

# 過疎離島の推移と被保護高令者の生活史

—鹿児島県瀬戸内町の事例—

松 浦 勲

(教育学部教育社会学研究室)

## A study on the lifehistory of the aged recipients of Public Assistance in the changing depopulated area in island

—the case of Setouchi-cho in Kagoshima Province—

Isao MATSUURA

(Department of Sociology of education, Faculty of Education)

### Abstract:

The purpose of this paper is to follow about the lifehistory of the aged recipients of public assistance in the depopulated area in island. Firstly, I attempt to analyze a change of poverty and depopulation in this area during past ten years from 1975 to 1985. Secondly, I try to analyze the lifehistory based on the whole process of living of the aged recipients of public assistance, namely the process of labour-living of them. Consequently, the following things was concluded. That is; the increase of the aged recipients of public assistance in this area is not caused by their idleness, but inevitability of the poverty in the process of labour-living of them.

### はじめに—問題の所在

鹿児島市に本社をもつ南日本新聞(1987, 5月9日)によれば、鹿児島県の生活保護率が昭和38年の全国第二位から、第十五位になった事を朗報として伝えている。しかしながら、奄美群島の瀬戸内町の保護率は福岡県の筑豊地帯について依然全国第二位の高率を示しているとも伝えている<sup>※1)</sup>。

本稿は、1977年に筆者が瀬戸内町の高令被保護者を対象として行った調査研究<sup>※2)</sup>の10年後の追跡を意図したものの報告である。そこには、窮乏層として生活保護受給者となる以前において、不安定、低所得階層であり、疾病、配偶者の死など、労働能力を喪失して、たちまち窮乏層に転落しており、しかも彼れらの親の代においても、不安定、低所得層であり更には子ども

の代においても、低学歴の結果、日雇などの職種であり、階層的に上昇の展望がたてがたい状況を、彼れらの労働・生活史の中で明らかにした。それは、この地域の貧困性、過疎状況が一層拍車をかけ、この地域における被保護高令者の生活保護率の高さに連動していた。

十年経て、当該地域の貧困、過疎指標はどのように推移したのか。それと連動して生活保護高齢者世帯の生活史の変容はみられるのかを検討するものである。しかし、十年前の調査対象者はすでに死亡していた8事例、他は高齢のために聞きとり不能であった。従って今回の調査対象者は、被保護高齢者世帯で在宅者9事例、この地から高齢になり町内の養護老人ホーム入所者9事例、比較する意味で在宅で生活保護受給者でない高齢単独世帯を3事例をあらたに抽出し、その労働・生活史を分析したものである。

ところで、「過疎地」という地域社会の設定意

義を以下のようにとりおさえている。資本主義の地域間不均等発展は地域間所得格差を生み出し、一方に過密地、他方の限界地帯に過疎地をうみ出しているが、過疎地に住む数十家族の被保護高齢者の労働・生活史をまるごととらえることにより、「日本の繁栄」の源を創り出した労働力人口を不断に送り出した供給地にとり残された家族(老親たち)、いわば見捨てられた彼れらに対して、政策は、十分な社会的保障をなしえるように機能しているのかどうか。過疎地での高齢生保世帯の労働・生活史は、日本全体の高齢者の存在形態の凝縮した姿をあらわしているのではないかという基本的視角をもっている。

現象としては、十年前、夏の真赤な太陽が水平線の彼方に没んでもなお、そして最終の連絡船が到着してもなお、波止場から動こうとしなかった被保護高齢者達の強烈な印象であった。彼らは都市へ流出していった子弟、決って帰郷するあてのない子女を待って毎日船の着く波止場に集っていた。日本の繁栄の陰に、孤独に生きる高齢者の姿が、十年前にはなかった大小のビルのたちならんだ瀬戸内町に、十年後の今日もあったのである。

### 1 調査地の特徴と過疎・貧困指数の推移

図1は瀬戸内町の位置、および瀬戸内町の各集落<sup>3)</sup>における生活保護率をあらわしたものである。県庁所在地、鹿児島市から船で13時間を要し、奄美本島の南端に位置し、従って大島本島の北端にある空港まで、バスで3時間を要する。瀬戸内町という名は、町村合併の際に、瀬戸内海にちなみ、名付けられたほどに、加計呂麻島、請島、与路島の属島をもついわゆる「離島の離島」をかかえる離島自治体である。

町内の約87%が山岳であり、耕地の占める割合は3.2%にすぎず、土地利用上の制約をもち、しかも亜熱帯の多雨地帯であるため、森林資源の蓄積は大きいにもかかわらず、広葉樹であること、林道整備が不十分で、山林利用がおくれている。加えて最近の木材価格の低落において、

その利用率の不充分さは、十年前とほぼ変わらない。

このような地域特性から、地域産業展開条件の劣悪性は容易に推察されるところであるが、それは一人あたりの所得水準の低さに端的にあらわれている。表1は奄美群島全体の所得と対県・対国の比較をあらわし、表2は瀬戸内町のそれである。群島全体の戦前期は、対国の割合が半分にも満たない極端な低水準状況にあるばかりでなく、戦後の本土復帰(昭和28年12月25日)、日本経済の高度成長過程を経て、なかでも離島観光ブームなどによる経済的な刺激を反映したはずの10年前に、やっと6割に達していた。ところが、今回の調査時点では、57.5%と6割をきり、前年の60年より7ポイントも低下している。瀬戸内町に関しては、対群、対県に対していづれも低くかったが、昭和61年に限っていえば、群島の低下がみられるなかで、対県、対国に対して、それぞれ0.8ポイント、0.7ポイントと格差を縮めている。とはいえ、なお対国に対しては6割にも満たない。奄美群島全体の貧困性と同じくこの地においても貧困地帯であることに変わりはない<sup>4)</sup>。

この所得格差の大きさに集約的に示されるように、当地域の貧困性は、表3-1にみられるように、生産年齢人口の域外流出を不断に行い、すでに戦前期の大正末期から流出させている。いわゆる高度経済成長期に入る以前の昭和30年を100としてみた場合、前回調査時の昭和50年に57に低下、今回のこの10年間に49となり、人口減少は続いている。『過疎対策の現状』は人口減少は九州ブロックでは一応鈍化の傾向にあると報告<sup>5)</sup>しているが、しかしながら当地に関する限り鈍化とはいえない。同じく過疎地の男女別人口では、全国的には昭和35年~45年では女性化率が高くなり、昭和55年~60年ではほぼ同水準になったといわれるが、当地においては、昭和50年より5ポイント低くなったけど、依然として女性化率が高い。65歳以上の人口数は前回と比して187名の増加であるが、総人口の減少にともなって、その割合は20.2%にも達し、60歳以上の人口でみれば(表3-2)28.8%ともなり、



いわゆる国の老年人口化率として試算されている第一のピーク2020年の割合(20.2%)をはるかに越えている。65歳以上の高齢者の女性化率をみると65.1にもなり、過疎地における「姥捨て山現象」の進行がみられるのである。

表4は産業別就業人口をあらわしたものであるが、昭和30年からみると前回調査時がちょうど半減していたが、今回は、前回調査を100とすると90ポイントとなり、減少テンポはゆるやかになったといえよう。産業別就業者構成は変貌している。昭和30年の第一次76.8%第二次3.9%、第三次19.2%が、前回には、それぞれ16.7%、40.4%、42.6%となり、今回は、それぞれ16.3%、35.2%、48.5%と、第一次、第二次の衰退がある。とりわけ農業に関しては、昭和30年就業者の6.4%にまで落ちこみ、前回との比較でも76.0%と、減少している。前回と比して第二次産業の落ちこみがみられるが、これは産業中分類でみると、製造業がほぼ6割に減少している。これは昭和50年代階で主要にその割合を増していたのは、大島紬による製造業であり、近年の韓国産大島紬の輸入によりその生産量は半減している事による。今回、産業中分類でみて増加したのは、建設業1.3倍、サービス業1.2倍、金融・保険業1.5倍、運輸・通信業1.1倍である。

これらの産業について、特徴を概観するとまず、農業について。昭和40年から50年にかけて農家数は半減したにもかかわらず、一戸平均耕地面積は31アールから35アールにとほとんど変わらず、今回は39アールになっているにすぎない。全農家のうち、87%が50アール以下(前回80%)の小規模・零細農家であり、自立的農業経営の展望がたちにくくなっていることが一見してわかる。それゆえ、日雇、紬織りなどの兼務収入に依存する農家が多く、昭和60年の農業主業率は31.7%(専業19.5%、一種兼業12.2%)と低い。つまり、農家数・農業人口の減少によって農地集中=経営規模の拡大にすすむのではなく、耕作放棄=遊休化がすすんでいることを示す。自立化方向は、耕地条件の劣悪性(分散・小規模農地)のため労働生産性を高めにくいば

表1 所得格差(奄美郡島)

	1人当り郡民所得 円	1人当り所得の比較 %	
		対 県	対 国
昭和9-11年	89	80.2	42.4
25年	19,577	49.9	28.3
30年	33,896	70.0	41.5
35年	52,427	72.7	36.9
40年	120,733	80.3	45.7
45年	259,546	84.5	45.5
50年	687,046	83.0	60.3
55年	1,147,782	90.8	67.4
56年	1,214,049	90.3	68.7
57年	1,264,589	90.0	69.2
58年	1,319,659	90.0	69.1
59年	1,400,662	90.6	70.2
60年	1,361,390	85.1	64.5
61年	1,255,028	75.8	57.5

表2 瀬戸内町民の所得水準

	町民所得	1人当り所得の比較 %		
		対 郡	対 郡	対 郡
昭和45	242,022	92.6	78.3	42.6
47	359,060	94.9	79.3	50.3
59	1,148,037	82.0	73.1	58.7
60	1,242,323	91.3	77.7	59.0
61	1,300,005	103.6	78.5	59.7

かりでなく(事実・水稲・さとうきび・野菜・花キ・果樹いづれも群島の平均以下である:大島支庁農林課)、農業労働力流出の進行によって、展望が、50年より一層、今回はたてにくくなっている。

商業およびサービス業は人口、所得などに関連するが、事業所統計でみると常時雇用者の34.8%をサービス業で占め、一店当りの従業者数も4.06人であるのに対し、卸・小売り業は0.6人と低く、家族経営の範囲をでていない状況である。これらを前回と比較すると、5.08人→4.06人(サービス業)、1.96人→0.6人(卸・小売)といづれも小規模化が進行している。そしてまた、群島平均の規模(商業1.2人、サービス業

表 3-1 人口推移—瀬戸内町

	世帯数	人口	人口指数	男	女	男/女	65歳以上人口	65歳以上人口 総人口
大正9年	5,963	29,125	100	13,973	15,152	92.2		
14年	6,459	29,541	101					
昭和5年	6,356	28,984	99	13,673	15,311	89.3		
10年	6,203	26,995	93					
15年	5,677	23,588	81	11,055	12,533	88.2		
30年	6,455	26,798	91(100)					
35年	6,412	23,798	82(89)	11,094	12,704	87.3	2,261	9.5
40年	5,837	20,336	70(76)	9,205	11,231	82.0	2,285	11.2
45年	5,537	17,273	59(64)	7,753	9,520	81.4	2,295	13.3
50年	5,274	15,290	52(57)	6,887	8,403	82.0	2,495	16.3
55年	5,278	14,309	49(53)	6,659	7,650	87.0	2,580	18.1
60年	5,198	13,269	46(50)	6,201	7,068	87.0	2,682	20.2
61年	5,174	13,076	45(49)	6,111	6,965	87.7		

出所) 昭和60年までは国勢調査  
昭和61年町による推定人口

表 3-2 瀬戸内町年令階層別人口

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和60年
0~14歳	9,775 (37.1%)	9,788 (41.0%)	8,137 (40.0%)	5,988 (34.7%)	4,187 (27.3%)	2,749 (20.7%)
15~19	2,305 (8.7%)	991 (4.2%)	1,056 (5.2%)	1,021 (5.9%)	1,002 (6.6%)	598 (4.5%)
20~29	3,410 (12.9%)	2,131 (9.0%)	1,262 (6.2%)	1,207 (7.0%)	1,264 (8.3%)	1,169 (8.8%)
30~39	2,787 (10.6%)	2,904 (12.3%)	2,370 (11.7%)	1,725 (10.0%)	1,356 (8.9%)	1,623 (12.2%)
40~49	2,608 (9.9%)	2,377 (10.0%)	2,277 (11.2%)	2,346 (13.6%)	2,203 (14.4%)	1,337 (10.0%)
50~59	2,324 (8.8%)	2,283 (9.6%)	2,030 (10.0%)	1,806 (10.5%)	1,994 (13.0%)	2,076 (15.6%)
60才以上	3,162 (12.0%)	3,224 (13.0%)	3,199 (15.7)	3,180 (18.4%)	3,284 (21.5%)	3,717 (28.0%)
合計	26,798	23,798	20,336	17,273	15,290	13,269

出所) 国勢調査

4.4人) より小さい。従業員1人当たり販売額(昭和60年商業統計)は1,150万円で群島平均(1,738万円)の66%の水準(前回は60%)であり、群島内の他の市町村ほどには増加していない。

製造業をみると(昭和60年事業所統計),1,281事業所,1,568人の従事者であるが,うち1,271人は個人業主であり,常用雇用者は213人にすぎない。工業統計(昭和60年)では85工場,252名で,一工場あたり2.96人(群島平均3.95人),規

表4 産業別就業人口の推移

		昭和30年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
第一次産業	農業	9,047	(70.1)	3,005	(38.8)	1,768	(24.7)	763	(11.8)	534	(8.6)	580	(10.0)
	林業	439	(3.4)	145	(1.9)	42	(0.6)	61	(0.9)	51	(0.8)	34	(0.6)
	水産業	432	(3.3)	278	(3.6)	183	(2.6)	255	(3.9)	276	(4.4)	336	(5.7)
	合計	9,918	(76.8)	3,428	(44.2)	1,993	(27.9)	1,079	(16.7)	861	(13.8)	950	(16.3)
第二次産業	鉱業	23	(0.2)	70	(0.9)	12	(0.2)	13	(0.2)	7	(0.1)	13	(0.2)
	建設業	247	(1.9)	946	(12.2)	581	(8.1)	657	(10.2)	938	(15.0)	827	(14.2)
	製造業	240	(1.9)	1,025	(13.2)	1,961	(27.4)	2,087	(32.3)	1,583	(25.4)	1,215	(20.8)
	合計	510	(3.9)	2,041	(26.3)	2,557	(35.7)	2,757	(42.6)	2,528	(40.5)	2,055	(35.2)
第三次産業	卸小売業	948	(7.3)	766	(9.9)	766	(10.7)	796	(12.3)	863	(13.8)	841	(14.4)
	金融・保険・不動産業	32	(0.2)	38	(0.5)	31	(0.4)	38	(0.6)	44	(0.7)	55	(0.9)
	運輸・通信業	444	(3.4)	315	(4.1)	324	(4.5)	337	(5.2)	363	(5.8)	371	(6.4)
	電気・ガス・水道業	0	—	23	(0.3)	36	(0.5)	37	(0.6)	32	(0.5)	31	(0.5)
	サービス業	694	(5.4)	774	(10.0)	867	(12.1)	962	(14.9)	1,048	(16.9)	1,080	(18.6)
	公務	363	(2.8)	359	(4.6)	581	(8.2)	442	(6.8)	494	(7.9)	446	(7.7)
合計	2,480	(19.2)	2,275	(29.4)	2,606	(36.4)	2,612	(40.4)	2,847	(45.7)	2,824	(48.5)	
合計	12,908	(100)	7,750	(60)	7,155	(55)	6,465	<sup>(50)</sup> (100)	6,236	<sup>(48)</sup> (96)	5,834	<sup>(45)</sup> (90)	

出所) 国勢調査

模は小さい。10年前と比較すれば、47工場→85工場と1.8倍増であるが、従事者数は3.62人→2.96人と、規模が一層小さくなったことがわかる。業種別にみれば、食品工業加工場、繊維工業38工場であり、前回との比較では、同じく規模の縮小化があげられる。

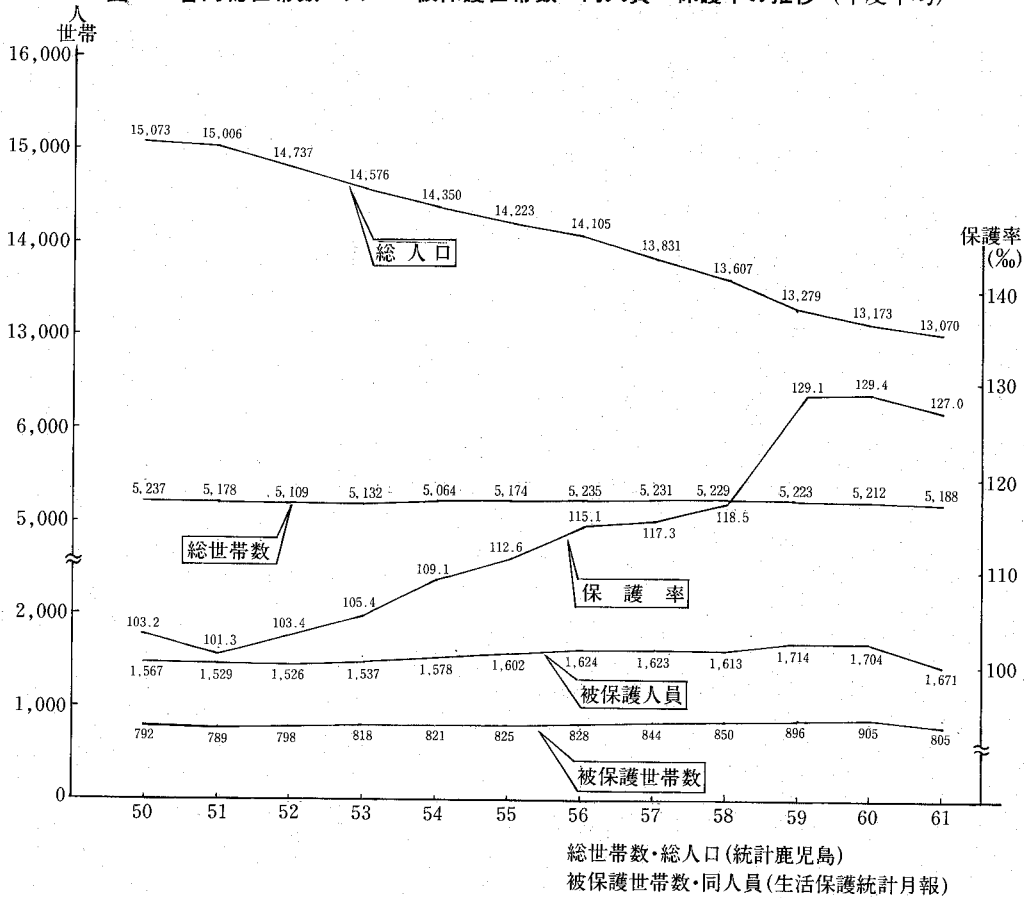
建設業は67事業所617人(うち常時雇用者384人、臨時日雇510人)で一事業所あたり従事者数9.21人であり、前回より増加している。この業種は、道路、港湾、住宅などの動向と関連しており、50年より常時雇用者1.78倍、臨時日雇5.8倍の増加をみせている。

総じて、4人以下事業所が8割を占めていること、一事業所平均従事者数2.44人(群島3.78人)そして常時雇用者の割合が低いこと(瀬戸内町43.3%で前回の42.8%からすると、0.5ポイント高くなっているが、群島全体では前回56.6%→57.5%となり、0.9ポイント高くなっていることからすれば、やはり格差はひろがっている)など、労働市場の狭少性は前回調査より条件悪化しているといえよう。

## 2 被保護高齢者(世帯)の特徴

当該地の高齢人口が人口構成に占める割合が全国平均、鹿児島平均、群島平均よりも高いことは前述したとおりであるが、この構成比の上昇は、前回調査時までは絶対数の増加によるものよりは、その他の年齢人口の減少によるものであった。すなわち60歳以上の人口は昭和30年3,162人、昭和40年3,199人、昭和50年3,284人と微増、ないしは横ばい傾向であったが、今回は3,717人と10年経て433人と絶対数の14%の増加がみられる。0~14歳層は昭和50年4,187人から2,749人と34.4%の減少を示し、15歳~39歳層は7,819人から6,803人と13%の減少を示しているのである。つまり、昭和50年までの減少は高度経済成長過程の若年層の流出、中高年層流出であったが、今回は当該地に残った層における出産数の減少と相まって、とり残された中高年層の加齢により60歳以上の絶対数を高め、従って構成比の増加となってあらわれたとみることができる。

図2 管内総世帯数・人口・被保護世帯数・同人員・保護率の推移 (年度平均)



このことは、図2、表7より世帯構成の特徴をみるとさらに明確になる。昭和50年普通世帯(5,192)中1333(25.7%)が単独世帯であった。十年経て、普通世帯(5,188)中1564(30.2%)が単独世帯で、普通世帯数はほとんど横ばいであるが、単独世帯の割合が4.5ポイントも上昇している。これはすでにみた労働市場が狭隘である当該地における高齢者単独世帯(65歳以上の一人暮らし)の比重が一層高まったことを示す。すなわち、65歳以上の単独世帯は総世帯数に対して、13%(昭和50年)から、15.3%へと上昇している(鹿児島県12%)。また親族世帯(3,619)中、核家族形態をとる世帯は3,178(87.8%)を占め、10年前より5.5ポイントも上昇している。更に、核家族世帯(3,178)中、高年型核家族の占める割合も17.9%(前回14.7%)と確実に上昇している。これは、全国でも高年型核家族の

割合が高位にある鹿児島県の8.7%の中でもとびぬけている。これらから、普通世帯中高齢者のみの世帯(1,362世帯→65歳以上の夫婦のみの世帯568、65歳以上の単独世帯794)の割合は26.3%となり、この10年間に4.4ポイントの上昇となったのである。前回に、「核家族世帯が直系家族形態に転化する可能性はそれほど高くみこめない」<sup>註6)</sup>と指摘したが、まさに、転化するどころか減少していた。直系家族形態をとる家族が681世帯から441世帯へ36%減少し、65歳以上の直系家族形態が38%減少している。従って、高齢者を抱えた直系家族が核家族形態へ、核家族形態のうち高年型核家族が一方の死により、単独世帯へと世帯形態を変容させたことが明らかとなる。

高齢者の就業状況をみよう(表5、6)。総数2,682人中就業者783名で、就業率は29.1%であ

る。前回とほぼ横ばい状況である。

就業構成では、農業29.9%、製造業29.8%、が高く、

その他卸・小売

業・公務・建設業・サービス業・水産業・運輸通信となる。前回より、割合において減少したのは農業と製造業であり逆に絶対数、割合ともに上昇したのは卸・小売・公務・建設・サービ

表5 65歳以上就業状況

	総数	就業者	就業率
S 50	2,495	731	29.3%
S 60	2,682	783	29.1%

表6 就業構成 (65歳以上)

		農業	製造業	卸小売業	公務	水産業	建設業	サービス業	運輸通信
昭和50年	65歳以上	263 (36.0%)	245 (33.5%)	84 (11.5%)	46 (6.3%)	28 (3.8%)	25 (3.4%)	24 (3.2%)	0
	女性比率	33.8%	90.6%	47.7%	26.1%	0	0	37.5%	0
昭和60年	65歳以上	234 (29.9%)	233 (29.8%)	118 (15.1%)	63 (8.0%)	21 (2.7%)	56 (7.2%)	40 (5.1%)	13 (1.7%)
	女性比率	23.5%	93.6%	52.5%	0	0	0	37.5%	0

ス業である。産業別高齢者中女性比率は製造業93.6%、卸・小売52.5%、サービス業37.5%、農業23.5%と、前回とほぼ同じである。つまり、高齢者の就業状況は零細家族経営的水準の農業・商業への就労に特化され、製造業は同じく零細な組織内職に代表され、そのほとんどが女性による就労状況にあるといえる。

瀬戸内町において、生活保護率が高いばかりでなく、被保護世帯数の中で高齢者世帯の占める割合(44.7%)が高いことは、既述した地域全体の貧困性、生産人口流出による世帯構成の特徴から容易に推察できる。瀬戸内福祉事務所の資料によると、高齢者被保護世帯中(425)、単身世帯が83.4%(355)を占め、残りの16.6%(70人)が複数世帯である。これらの数字を昭和60年の国調における高齢者単身世帯(794)と高齢者夫婦世帯(568)と比較すると(統計上やや無理ではあるが)高齢者単身世帯のうち44.7%が被保護世帯であり、高齢夫婦のみの世帯の12.3%が被保護世帯である。つまり、高齢者複数世帯に占める被保護世帯の割合はそれほど高くなく、高齢者単身世帯の被保護率が高

いことが、高齢者世帯の被保護世帯に占める割合を高くしているといえよう。

同じく福祉事務所の資料<sup>27)</sup>から高齢者被保護世帯の就労状況を単身世帯、2人以上の世帯別にみると、まず、高齢単身者世帯では、「働かず」が77%、「働く」23%、(内訳、内職20、その他49)で2人以上世帯では、「働かず」62%、「働く」28%(内訳、内職3、その他14)、「世帯員が働く」10%である。

以上、高齢者世帯でも2人以上の世帯の場合、

保護率は必ずしも全町平均と比して高くなく、単身化していくにつれて(他の条件を無視すれば高齢者になる

につれて)保護されざるを得ないことを示している。むしろ、その意味では、当該地の高齢者世帯の構成員はかなり無理をして働けるだけ働き、「働かず」というよりは「働けなくなって」やむなく保護をうけているといったほうが適切である。しかも、前回の調査時点よりも、「働く」が単身世帯で10ポイント、2人世帯で2ポイント高くなっていることは何を意味するであろうか。次の項の実際の事例の労働・生活史を通して検討しよう。

### 3 被保護高齢者の生活史の事例とその特徴

表8は1988年3月14日から20日に面接聞き取りを行った際の、これらの世帯の夫、あるいは妻のその出生から今日に到るまでの生活史をあらわしたものである。対象者の抽出は在宅者については、瀬戸内町古仁屋地区のQ地区<sup>28)</sup>に限定し、高齢被保護世帯(21世帯)の中で聞き取り可能者14名のうち不在者4名を除く10事例である。養護老人ホーム入所者に関しては、同じ



表7 世帯にみる特徴

(昭和50年60年国勢調査)

		瀬戸内町 (昭和50年)	瀬戸内町 (昭和60年)	鹿児島県 (昭和60年)
核家族世帯	総数	3,165	3,178	
	うち 65歳以上の夫婦	464	568	55,125
そ親族 の他世帯	総数	684	441	72,385
	うち 65歳以上の 親族の総世帯	527	329	54,507
非親族世帯	総数	10	5	845
	うち 65歳以上の世帯	4	2	186
単独世帯	総数	1,333	1,564	149,885
	うち 65才以上の世帯	673	794	53,367

\* 瀬戸内町における総世帯に対する65才以上の単独世帯の割合

昭和50年 13%

昭和60年 15.3% (鹿児島県12%)

\* 瀬戸内町における総世帯に対する65才以上の高年型核家族世帯の割合

昭和50年 8.9%

昭和60年 11.0% (鹿児島県8.7%)

く聞きとり可能者を老人ホームのケースワーカーの紹介により、9事例抽出する。以下、表8をもとに在宅被保護世帯を中心としてその特徴をみよう。

事例① 瀬戸内町古仁屋にて、6人きょうだいの次女として出生。貧しい農家で父親は13歳の時死亡。本人は尋常小学校を4年間就学し、以後、21歳(昭和2年)で結婚するまで農業を手伝いつつ、紬織りをする。結婚相手は、同じ地域の農家の4人きょうだいの長男であった。昭和7年にサイパン島へ、家族全員で「砂糖づくり」の出嫁ぎに行き、以後、昭和21年敗戦によりアメリカ船で帰国するまでそこに暮らす。サイパン島で4人の子どもを出産するが、長男、次男を死亡させる。夫は、サイパン島から出征し、昭和26年に帰国していた本人たちの下にかえる。夫の帰国するまで夫の実家に身を寄せ、農業、紬織りをして生活維持をする。夫の帰国後、農業(主にキビ作)をしながら、二人の娘を育てるが、現在は、夫(85歳)と二人暮しであり、本人が74歳、夫が78歳の時、本人の足が動かなくなり、農業に従事することが

出来ず、紬織りも、目がみえなくなり不可能になり、生保受給する。現在、ツエをたよりにやっと歩く事が出来る。住宅は6畳一間、2畳一間と3畳の台所のある公営住宅(月19,000円)で生活保護費が収入であり、日常的にもっと「魚」を食べたいのが望みである。二人の娘の一人は古仁屋地区に居住するがすでに60歳であり、病気で、あまり交流していない。

事例② 全事例中男子ではただ一人の一年とはいえ、中等教育を受けた人である。明治41年、群島の中心名瀬市で生をうけ、小学校4年の時、父親の仕事(大島紬の染色の職人)を拡張するために「徳の島」に一家で移転する。本人は5人きょうだいの3番目で、徳の島で高等小学校を終了し、すでに鹿児島市に出ていた長兄をたよりに鹿児島商業に入学する。が父の死により学業継続不能になり、大阪に出て、白木屋デパートの販売員を皮切りに昭和20年までに三菱下請け工員(大阪)・紬売り(鹿児島の兄の経営の補助)、東洋ベアリング(満州)、軍属の計理(徳の島)と転々とする。その間、昭和12年に結婚し、二男一女をもうけるが、終戦時に離別する。昭和26年に徳の島から瀬戸内町古仁屋に来て、沖仲土を5年、その後、漁船のエンジンのセールス、最初はおもしろいようによく売れたが、大手会社に押され、うまくいかないようになりやめる。次に、豊橋市の紡績工場へ季節労働者として出稼ぎを9年続ける。離別後昭和45年に再婚するが離別し、今は一人暮らしである。喘息になり出稼ぎ不能になり、昭和56年、74歳の時から生活保護を受給。老齢年金27,000円、生活保護費35,000円で、家賃19,000円を支払うと33,000円が食費その他であり、今、望むのは「もっと栄養のある魚、肉を食べたい」ことである。初婚の時の子ども三人は本人から電話するが、子どもからはなく、日常的な交流はまったくない。趣味はめじろを飼い、年一度の目白大会に参加することである。

事例③ 明治45年、町内の古仁屋にて、6人きょうだいの三番目の子として出生。家業は農業で、高等小学校卒業後、農業補助しつつ紬を織る。3年後、大阪に嫁いでいた姉の出産の手伝いとして姉の家で1年間暮らし、その後、ミシン会社(板方市)の女工として2年間働き、帰郷し、外国航路の船員であった同町内出身の28歳の夫と26歳の時結婚する(昭和11年)。結婚後、夫の両親と農業を営みながら、3ヶ月に1度上陸する夫を待ちつつ生活をするが、その間5人の子どもを出産する。昭和20年、古仁屋空襲で家屋、牛、ブタ、山羊など全財産を焼失する。夫は召集されていて不在。夫の妹たちとともに乳児を含めて5人の子を必死でつれて逃げ、裏山に避難した。鍋、釜、茶碗、着物、毛布などすべて他人からもらい、堀立

表8 被保護高齢者の労働・生活史 (年齢は調査時のものである)

事例	出生地	出身家族の特徴	本人の学歴	本人の結核歴	結婚後の職業	最長職	結婚経緯	配偶者の職業	現在配偶の有無	子ども数	生開始年齢	開始年	開始理由	住宅状況	生活意識	世帯形態
事例1 (女) 81歳	瀬戸内町	農家の長男の姉 4人きょうだい	尋小卒 (4年間)	農業 絹織	職前サイパンへ行く 絹織	絹織	4回	尋小業	有 (夫65歳)	2人 (2人死)	74歳	S.55年	足が動かない	6畳、2畳台所3畳 (公営) 19,000円	若い時働きすぎて足が動かない。魚を食べた。	老夫婦
事例2 (男) 80歳	笠利町	細の染色工 5人きょうだい	鹿児島商業 (1年間)	店員	店員	日雇い	9回	初婚無職	離別	3人	74歳	S.56年	病氣 (ぜん息)	6畳、2畳、台所 (公営) 19,000円	栄養をとりたい。魚、肉をもっと食べたい。	単身
事例3 (女) 78歳	瀬戸内町	農家 6人きょうだい	高等小卒	女工 半後3年間 絹織、その後大阪(牧村)の新織工場に結婚までつとめる	農業 絹織	農業	3回	高小卒、外国産路の給食員、農業	死別 (68歳のとき)	5人	74歳	S.59年	就労不能	6畳、6畳台所 縁側、庭(特家)	子供たちも自分たちの生活で稼いで仕事しながら、今はブロードポイントを食う。	単身
事例4 (女) 74歳	瀬戸内町 (たなご)	世帯半通 7人きょうだい 祖母	尋小卒	絹織、かつお節づくり	絹織	絹織	3回	初婚工員 再婚日雇	有 (夫71歳)	2人	75歳	S.62年	失業	4・5畳 3畳の寝室 3畳の台所	S.38年の大火ですべてを失った。	老夫婦
事例5 (女) 75歳	瀬戸内町	半農半通 6人きょうだい	尋小卒	農業 絹織	農業 絹織	農業	2回	尋小業	有 (夫78歳)	4人	60歳	S.48年	夫の病氣 (53歳の時)	6畳一間 3畳台所 (特家)	長男に帰郷してほしいが、こちらには仕事がないから淋しいけどしかたがない。	老夫婦
事例6 (男) 69歳	瀬戸内町 (古七屋)	父・母・農業 9人きょうだい	高等小卒	工員	左官	左官	3回	無職	有 (同居) 妻、結婚	2人 (1人死)	66歳	S.60年	病氣 (前立腺癌)	6畳二間 3畳台所 (特家)	福祉事務所から一ヶ月一回まわってくる時は七つです。窓口から入って介護職を勝手に開けて又句をいう。	老夫婦
事例7 (女) 67歳	宮崎県 (那部)	父親、銀行員 青島、東京一財部、一財部(専大)を転勤、専大で結婚	高等女学校 中途	無職	無職	無職	0回	左官	有 (同居)	2人 (1人死)	64歳	S.60年	夫の病氣 (53歳の時から)	6畳二間 3畳台所 (特家)	彼たちは夫の親のめんどうをみなければならぬ。自分たちはみなくていい。	老夫婦
事例8 (女) 67歳	瀬戸内町	父・母・半農半通 8人きょうだい 姉妹結婚	尋小卒	家事手伝い、絹織 女工 (入職)	農業	和装内職	4回	高小業	離別 (33歳)	2人	62歳	S.58年	傷病	5畳の居間 3畳の台所 3畳の玄関 (借家) 15,000円	・私生活の精神が、きかぬ。現在、和装をしながら生保受給	単身
事例9 (女) 62歳	瀬戸内町 (加治屋)	半農半通 4人きょうだい	高等小学校	学後後高へ女子挺身隊として出る 農業 (キビ)	農業 (キビ)	日雇い 職工	5回	不明業	離別 (28歳)	2人	56歳	S.57年	傷病	古七屋の大火 (S.33年) 丸焼け	古七屋の大火 (S.33年) 丸焼け	単身
事例10 (女) 61歳	瀬戸内町	農家 3人きょうだい 父4歳の時死亡	高等小卒	無職	無職	日雇い	2回	大工	死別 (23歳)	1人	40歳	S.41年	病氣 (結核) 12歳の時発病	6畳一間 3畳台所 (公普) 19,000円	交際費がかかって困る。	単身
事例11 (女) 91歳	与論島	大工の父8歳の時死亡 時中働かされたが、就労不能	未就学	農業 キビ作り	日雇い	日雇い	2回	大工	死別 (23歳)	1人	86歳	S.58年	兵衛里白浜で収容	入所時200万所有していた。	単身	
事例12 (女) 91歳	笠利町	・父は農業をしながら、区役所から人望あつた。 ・7人きょうだい、夫と結婚	尋小卒	農業 絹織 鹿島市へ絹織りをして2年行く	絹織 農業	絹織 農業	2回	高小業 農業	死別 (本人39歳の時)	7人 (1人死)	90歳	S.62年	高齢で近所の高齢の人が心配するから	子どもたちを小學校へ行かせるときは苦しかった。子どもたちは帰郷するときは嬉しかった。	単身	

在宅被保護世帯



小屋に長らく居住した。夫は終戦後2年して帰郷し、夫の死亡(昭和53年、73歳)まで、夫は農業(水田4畝、畑荒地を開墾)でキビ作を中心、妻は大島紬を織り、5人の子どもを育てるが、空襲で焼かれた家を建てる事が出来ず、掘立小屋の住まいが続いた。現在の家は10年前に、念願がなかってローンで建てたが、夫はすぐに脳いっ血で死亡。夫の死後6年間、紬織りでローンを支払って生計をたてるが(当時、大島紬の織工賃が、現在の3倍はあった。今は、韓国産の紬におされて、仕事をしたくともないという)目を悪くし、74歳の時に生活保護受給する。「あの空襲さえなかったら」と今でも眠れない夜がある。5人の子どもたちはすべて県外の遠隔地に居住し、自分たちの生活で精一杯で仕送りはなく、10年に1回位しか帰郷せず、孫たちの顔がみたいが叶わない。今は、ゲートボールが楽しみである。

事例④ 瀬戸内町の管鈍で7人きょうだいの三女として、半農半漁の父親のもとに明治44年出生。小学校を12歳で終了し、21歳で結婚するまで紬織工をしつつ、父親のかつおぶし作りを手伝う。結婚相手は同じ管鈍出身で大阪に出稼ぎに行っている人で、二人の間に2女をもうけたが離別して、(子どもは婚家先に残す)、実家に帰り、農業を手伝いながら紬織りする。昭和33年の古仁屋大火ですべてを失ない、失業対策事業に出る。昭和34年、職場で知りあった現在の夫と再婚する。本人は失対を退職し、紬織りを昭和62年まで行う。失業対策が廃止になり、失業したため、昭和62年より生活保護受給。住居は借地(地代月4,000円)にたてた自分の持家で、4.5畳一間、3畳一間3畳の台所である。子どもたち(沖縄、神奈川県)との交流はあまりない。

事例⑤ 瀬戸内町節子にて半農半漁の父の下で6人きょうだいの6番目として出生する。尋常小学校卒業後、紬織りする。25歳の時、28歳の農家(水田7畝、畑1畝)の長男に嫁ぎ、直系家族であった。二人の間には4人の子どもが生まれるが、長男以外の三人の女子は、中学校卒業後、本人の姉のいる和歌山に紡績女工として就職する。娘たちの所には出産の手伝いとして4回ほど行っているが、娘たちは電話してくるが、帰郷は数年に一回である。息子は隣村に居住しており、一緒に住んでほしいが職場がないために出来ず、淋しいと思う。生活保護受給したのは、本人60歳、夫63歳の時で、夫が病気になる、そのころすでにキビ作不振になり、農業も続けられなくなったためである。

事例⑥⑦ この事例は夫と妻である。事例⑥は、瀬戸内町古仁屋で農業を営む父母の下に9人きょうだいの6番目として出生する。高等小学校2年で卒業し、18歳まで、父母と共に農業に従事

するが、以後大阪に出て工員となるが、20歳の時、徴兵検査で古仁屋に帰郷し、下関で入隊し、3年間朝鮮の80連隊で兵役に服し、23歳で除隊し、秦天で軍属となる。25歳の時、事例⑦の23歳と結婚する。が2ヶ月後に終戦となり、昭和21年12月1日に本人の故郷瀬戸内町古仁屋に引上げる。古仁屋で左官として、66歳(前立腺肥大で三回手術し、就労不能となる)の生活保護開始まで働く。一方、妻は、宮崎県財部で銀行員の父のもとに出生。父の転勤(青島—東京—財部—秦天)により、転々とする。二人の間には一男二女をもうけたが、長男が23歳の時病死している。妻は33歳の時(結婚後10年)結核になり、以後17年間病床にふす。当時ストマイが一本250円であり、生活が苦しく、娘たちは中卒で東京、大阪へ出ていき、そこで働きながら準看護学校に通い資格を取得した。彼女らは7年前に帰郷したきりである。

事例⑧ 大正10年(戸籍上は大正12年出生となっている)に、半農半漁の父母の8人きょうだい(そのうち2名の兄が戦死)の6番目として瀬戸内町古仁屋に出生する。尋常小学校卒業後は紬織りを自宅で行っていたが、昭和13年、19歳の時、兄をたよって大阪に出て、紡績会社の女工となる。昭和16年12月に帰郷し、再び紬織りを行うが、やがて紬糸がなくなり、農業の手助けをするようになる。昭和21年、26歳の時、9人きょうだいの末子であった夫(農業)と結婚し、二女をもうける。が、同じ屋敷内に夫の兄家族、夫の母等総勢12人家族で、嫁いびりをされて、二人の娘をつれて、33歳の時に離別する。実家に帰り、和裁(大阪で紡績女工の時に身につけた技術)を生計維持の手段として生活をする。二人の娘は、地元県の立高校を卒業し、現在は東京に居住し、孫出生の都度、合計4回上京したが、現在は電話で話す位の交流である。昭和58年、62歳の時に足に怪我し、長時間座って和裁が出来なくなり、生保開始となる。住宅は、6畳一間と3畳の台所の借家で家賃は2万円である。生活保護が4万円で、家賃支払いの後の2万円が食費、その他である。その他で大きい支出は、病気見舞、死亡による香典の交際費が大きく、昨年香典は20軒にも及んだという。現在は弘法大師の信仰が生きがいである。

事例⑨ 昭和2年、瀬戸内町の属島の一つの加計呂麻島で、半農半漁の父母の下に4人きょうだいの4番目として出生する。高等小学校卒業後(昭和16年)、徴用され、挺身隊として福岡県行橋に行き、終戦の年まで働く。終戦となり、汽車を乗りつき10日間もかかって加計呂麻島に帰郷する(18歳)。5年間、父母の農業を手伝い、23歳の時、加計呂麻島の隣の部落の農業(キビ作)をする夫と結婚し、二人の男児をもうけるが、28歳の時、離婚し、古仁屋に移る(昭和31年)。昼は日雇、

夜は飲み屋の皿洗いの二度働きをしつつ、二人の息子を育てるが、昭和33年の古仁屋大火ですべてを失い、いわゆる「着のみ着のまま」で命は助かる。昭和33年から、昼は同じく日雇いに出ながら、夜は紬織りの修業を5年間し、昭和38年から昼夜、紬織工となる。昭和56年に足を怪我し、1年間入院し、昭和57年、56歳で生活保護開始となる。30、40歳代に昼夜、就労したことが体の累積疲労をもたらし、足の怪我が傷病につながり、十分な就労が出来なくなる。現在、紬(縦横織り)いっぴきを一ヶ月半で織り、その織賃は3.5万程度である。生活保護費の6万5千円から家賃15000円(5畳一間、3畳の台所、3畳の玄関)を引いた5万円が生活費である。二人の息子は熊本と大阪に居住し、熊本にいる長男の妻が古仁屋出身であるために正月には毎年帰郷し、それが楽しみである。

事例⑩ 昭和3年 半農半漁の父母の下で3人きょうだいの三番目として古仁屋で出生するが、父が4歳の時、漁に出た舟の上で倒れて死亡する。高等小学校を8ヶ月通学して結核になる(昭和16年、13歳)。以後自宅で闘病し、18歳(昭和21年)で健康になる。19歳の時(昭和22年)；長兄が戦地から復員(次兄は戦死)し、兄が結婚するが、本人、再発し、自宅におれず古仁屋の病院に8年間入院し、昭和31年に鹿児島市の病院、昭和39年国立療養所(鹿児島県始良郡張佐)に入る。昭和36年まで長兄による仕送りで入院していたが、仕送り途絶えたため医療扶助を受け、昭和41年古仁屋に帰郷し、公営住宅(6畳一間、6畳の台所)に入居し生活保護2.3万円、傷害年金2級5万円を生活費とする。家賃は8千円であり、食することは出来るが、結婚式(祝金5,000円が相場)、香典(1,000円)などの交際費がかさんで困る。

以上、在宅被保護世帯の生活保護受給に至ったプロセスを辿ってきたが、事例⑪から⑱の養護老人ホーム入所者の生活史(表8から)をも重ねあわせながら検討すると以上の点があげられる。

第一に特徴的なのは、全例19のうち17事例が瀬戸内町および奄美群島出身であること、そして彼らの親の職業が農業か半農半漁であることである。既述したようにこの地域における農業の規模は零細で自立化が不可能な状況にあった事を考える時、彼らの出身家族の貧困性を指摘できよう。しかも、戦前とはいえ、きょうだい数の多さ(7人、6事例、9人、8人、6人、5人各1事例)である。親の職業からくる階層

性に規定され、しかもきょうだい数の多さから、彼らの学歴は低学歴に集中する。尋常小学校、高等小学校を卒業すると、親の家業を手伝いつつ、女子の場合は紬織りをし、男子は对手を求めて島外へ出る。そこに待ちうけているのは、彼らの低学歴からして安定的な職は求められず、不安定就業につながり、転職をくりかえす。女子の場合も、学卒後即ではないが、結婚前に大阪を中心とした近畿地方へミシン会社の女工、紡績会社の女工、あるいは鹿児島へと出るが、帰郷して結婚する場合と、同郷人と結婚するために離郷するが、離婚して帰郷する場合など、一度は瀬戸内町以外で居住しているのである。

このような彼らが結婚し、自らつくる家族の主たる生計維持者の職業もまた、農業、工員、左官、零細な自営業であり、比較的安定した会社員などは一事例もない。そして彼らは転職をくりかえし、最高は事例②にみるように9回も転職している。

事例2の生保開始年齢は74歳であったが、このように74～75歳以上の場合、高齢のため就労不能で生得開始をしている。60歳代での生保世帯に転落している8事例はすべて疾病・傷害である。高齢で生得開始の場合、配偶者を死別により失っている場合が多い。すでに統計でみたように、老夫婦だけの生保世帯はほとんどが疾病、傷害が理由であり、そうでない場合には、就労不能になるまで働き続けて、そして生保世帯に転落しているのである。それは養護老人ホームの入所者にその傾向が多くみられる。

表10は彼らの創った家族が生保世帯におちいらざるを得なかった貧困の諸要因を示したものである。彼らの、あるいは配偶者の出身階層からくる低学歴が彼らの不安定就業をうながしたことが主要因ではあるが、それだけではない。いわゆる社会的圧力、個人のレベルでは防ぎ得ない要因も加わっていることはみのがせない。

その第一は、戦争の刻印である。戦争をマイナス要因としてあげる事例は①サイパン島から戦後引あげ、③古仁屋空襲で全財産うしなう、⑥奉天から引あげ、⑬南洋の砂糖作りから戦後

表9 貧困化の諸要因

ケース No	不安定就業	家計維持者の遺棄 (酒・ギャンブル)	家計維持者の疾病	家族員の疾病	配偶者との離死別	子だくさん	戦 争	* 古 仁 屋 大 火 災
①	○		○	○			○	
②	○		○		○		○	
③	○			○		○	○	
④	○			○	○			○
⑤	○		○					
⑥ ⑦	○		○	○			○ 2人の 兄職死	
⑧	○		○		○		○	
⑨	○		○		○			○
⑩			○				○ 兄職死	
⑪	○				○			
⑫					○	○		
⑬	○				○		○	
⑭					○		○	
⑮				○				
⑯	○				○	○	○	
⑰	○		○		○		○	
⑱	○		○		○			
⑲				○				

\* 古仁屋とは瀬戸内町の中心地である。ここで昭和28年、33年と二度の大火災があった。また今年(1990年9月18日)の台風襲来で多数の死者を出した。

引あげ、⑯空襲で全財産失う、⑰大連から引きあげである。いずれも、それなりに努力を積み重ねながら創った家族を戦争、敗戦を契機として、それまで築きあげた財産を外地に置いて帰国したり、空襲で一瞬にして焼失しまっている。戦争によるものではないが古仁屋の二度の大きな火事は、やはり一瞬にして家屋等を失っている。それは事例④⑨である。戦争の刻印ほどではないが、やはり個人のレベルでは防ぎきれないものである。

第二の要因としてみのがせないのは家族の生計維持者、家族員の疾病、そして配偶者との離死別など家族内要因であろう。家族員が病気になってすべての家族が貧困に陥ちいるとは限らないが、しかし不安就業の職についている家族

にとって、その圧力は大きい。<sup>※9)</sup>離死別も即、貧困に陥ちいるわけではないが、とりわけ女性の場合、主たる生計維持者は大体において夫であることが多い。その生計維持者を失った時の家族周期(すなわち子育て期であるか、すでに子育てを終了した時期かなど)によっても異なるが、元来、やっと生活を支えあいながらの状況で、生計維持者の欠落は大きな圧力となろう。特に離島という限定された地域社会での女性の就業は難しい。ここでの事例では、②④⑧⑨⑩⑫⑬⑮⑯⑰⑱のうち、女性は7事例もみられるのである。

では、次に、以上のような貧困な出身家族のハンディを背負いながら自らが創った家族の子どもの養育はどうであったかを検討しよう。表10は子どもの学歴、職業、就業地をあらわしたものである。三事例が未婚・離婚・再婚で子どもなしであるが、残る15事例のうち、⑧事例のみは二人の子を高校に進学させているが、その外は、男子は高校に進学させている場合はあるが女子は中学卒である。事例⑧は離別母子世帯であるが、母親が呉服屋の着物を縫い続け、必死で高校を卒業させたという。この母親は弘法大師の信仰をもち、「高校だけは卒業させたい」と昼夜、寸暇を惜しんで和裁を続け、信仰をたよりに頑張ってきたという。

総じて、子どもの74%34名が義務教育終了後、他出している。わずか26%が高校以上に就学し、大卒は1名(事例⑫、農家ではあるが、全体の中で唯一、自作農でムラでも大きな農家の一つであったが、夫が妻の39歳の時死亡、6人の子育てをしている)にすぎない。そして、事例⑧⑫三女の女子をのぞいて、みな中卒であることも特徴である。当然のことながら、現代日本の学歴社会では、彼らの低学歴に規定されて、今、余裕のある生活を展開しているとはいいがたい。事例⑦の母は「娘たちは、自分たちの生活が精一杯、おまけに夫の両親の世話をしているのでこちらにまで手がまわらない<sup>※10)</sup>」という。子どもたちの居住地をみればわかるように遠隔地に住む子がほとんどあり、数年に一回の帰郷するにすぎないという。それでも電話で声を聞

非 生 保 世 帯

表10 子どもの学歴・職業・就業地・居住地

事例	群島内	その他の	事例	群島内	その他の
①	②長男(尋小) 瀬戸内町で船員 病気がしていたが ③次女(尋小) 名瀬市で結婚	①長女 サイパン島で死亡 ④次男 死亡 ⑤三女 死亡	⑬	①長男(中) 名瀬市 で大工 ②次男(中) " ③三男(中) "	
②		①長男(高小) 大阪 ②次男(高小) 東京 ③長女(中) 川崎	⑭	①長女 } 死亡 ②次女 }	①長男(中) 東京 電々公社社員 ③三女(中) 大阪 ④四女(中) 大阪 } 10数年、交流なし(妻と離別後) ⑤五女(中) 大阪 ⑥長男(中) 沖縄 日雇、時々電話してくる
③		①長男(高) 大阪 会社員 ②長女(中) 大阪 紡績女工、大阪で結婚 ③次女(中) 横浜 店員、横浜で結婚 ④三女(中) 大阪 紡績女工、工員の妻	⑰		①長男(中) 不明 ②次男(中) 名古屋 ③三男(中) 鹿児島 ④四男(大) 大連から日本に帰国 した時、死亡(佐世保) ⑤長女(中) 不明
④		①長女(中) 沖縄 女給 } 音信なし ②次女(中) 神奈川 }			
⑤	④長男(高) 住用村、会社員	①長女(中) 和歌山 紡績女工 ②次女(中) " ③三女(中) "	⑱		①長男(高) 東京 水道配管工事夫 ②長女(高) 東京 結婚 ③次女(中) 埼玉 準看護婦 ④四女(中) 結婚するが離婚、親(事例⑬)から680万をとられる 看護婦
⑥	③長男死亡 (23歳の時)	①長女(中) 大阪で準看護婦となる 大阪で会社員の妻となり夫の親の世話をする			
⑦		②次女(中) 東京 店員	⑲		①長女(高) 大阪 プロダクション経営 ②長男(高) 大阪 テレビの空港に勤務 ③次男(大) 東京 成田空港に勤務 ④次女(高) 大阪 看護婦 ⑤三女(高) 静岡 新聞記者の妻 ⑥三男(大) 大阪 大阪大学法学部卒業して会社員 ⑦四男(高) 東京 美術関係の会社員
⑧		①長女(高) 東京 会社員と結婚、子ども4人 ②次女(高) 東京 会社員と結婚、子ども3人	⑳		
⑨		①長男(高) 熊本 電話取りつけ工事夫 ②次男(中) 大阪 会社員			
⑩		①長男(中) 不明			
⑪		①長男(中) 20歳の時、満州で死亡、満鉄勤務 ③三男(高) 神戸 ゴム会社勤務 ④四男(中) 大阪 工員 ⑤長女(中) 熊本 店員 ⑥次女(中) 神戸 紡績会社女工 ⑦三女(高) 大阪 会社員	㉑	③次女(中) 名瀬 ④三女(高) 名瀬 ⑤四女(高) 名瀬	①長女(中) 横浜 ②長男(高) ③
⑫	②次男(大) 瀬戸内町で教師		㉒		①長女(高) 大阪 会社員の妻(専業主婦) ②長男(高) 東京 不動産業 ③次女(高) 横須賀 小僧奉仕にパート

いているので便利になったという事例が多かった。しかし、養護老人ホーム入居者の子どもとの交流は「連絡なし」は離別の3事例ともにみられ、おおむね交流は少ない。

さて、事例①②③は非生保世帯であり、高齢単独世帯であるが、最長職にみられるように、厚生年金受給が可能な職種であり、かつ学歴も、初等教育とはいえすべて高等小学校卒である。子どもたちの学歴もすべて高校以上である。従って、安定した職業についていない限り、子どもの養育、教育、自らの老後は、この地域においては難しいことを告げている。

ここにあげた生保世帯の事例はけっして例外ではなく、すでにみたようにこのような生保世帯予備軍の60歳以下の層が多く滞留し、彼らは就労可能な限り働き続け、不能になった段階で生保世帯に転落する層が厚く存在している地域であるといえよう。

が、事例⑥にみられたように、高齢生保世帯でも、たえず打ちきりの政策が展開され、月に一度訪問するケースワーカーは、突然あらわれ、冷蔵庫まで勝手にあけて内味をを吟味して注意する状況が進行しているという。だとすると、「はじめに」においてのべた鹿児島県の生活保護率低下を朗報として我々はとらえていいのであろうか。階層的に上昇の展望をたてがたいかたちで窮乏層が再生産されている状況は、我々に福祉政策のあり方を鋭く問いかけているように思われる。

最後に、私的な事に立ち入ったにもかかわらず、心よく聞き取りに応じて下さった対象者の方々に、心より感謝いたします。また南大島保健生活協同組合のケースワーカー、長島さんには多大な便宜を計って頂いた事を感謝いたします。

注1) 瀬戸内町の生活保護率は下表のように群島の2倍、鹿児島県の7倍弱、全国の10倍強の高さである。10年前より保護率が26.5パーミア上昇している。

注2) 松浦勲「過疎離島における生活保護家族の研究—鹿児島瀬戸内町在住の被保護高齢者の生活史を中心に—」『私学研修』76号

### 瀬戸内町の生活保護率(10年前との比較)

	(%)		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年
瀬戸内町	103.2	112.6	129.7
奄美大島	53.5	50.6	53.0
鹿児島県	23.4	20.0	18.2
全 国	12.0	12.2	11.8

資料出所)『奄美群島の概況』  
昭和61年度、昭和51年度

1977年

- 注3) 平岡昭利氏は当瀬戸内町の過疎化(各集落の人口減少率)を探るために重回帰分析を使用しながら、集落の人口減少率は中心地の古仁屋までの所要時間、工場、建設業者数に規定されていることを明らかにしている(平岡昭利「奄美大島南部の過疎化に関する地理学的研究」『鹿児島女子短期大学附属南九州地域科学研究所』昭和60年)。各集落の過疎化と図1に示した集落の生活保護率の高さはほぼ同じである。
- 注4) 九学会連合奄美調査委員会編『奄美—自然・文化・社会』昭和57年弘文堂、「奄美農村の構造と変動」。
- 注5) 『過疎対策の現況』昭和60年版。国土庁地方振興過疎対策室、pp.6, 7
- 注6) 拙稿、前掲論文
- 注7) 大島支庁瀬戸内福祉出張所による「世帯の労働力類型別被保護世帯数」によるが、しかし調査月によって被保護世帯数の変化がある。
- 注8) 古仁屋地区は、図1でみられるように7つの行政区にわけられるが、Q地区とは、この7つの一つに入るが、プライバシーの観点から、地区名は明らかにしない。この地区における高齢被保護世帯中、面接調査可能者の選定は、南大島診療所のケースワーカーの援助によるものである。
- 注9) 笹谷春美、小田利勝は「病人家族」が貧困に陥ちいるか、克服するかを実証分析しているが、生計維持者の不安定就労は、貧困に陥ちいり、生保世帯に転落しやすい事を明らかにしている。『「病人家族」の生活構造』『社会学評論』109号 1976年
- 注10) 筆者らは40歳代後半から50歳代の中年層の家族の家計構造を分析しながら、自らの家族の生活と子どもの教育に精一杯で老親扶養にまで手が届かない家計構造が蔓延していることに、老人のみの世帯の急増の一要因とし、「棄老」的別居はもはや一部階層にと



どまらないことを指摘(鈴木敏子・松浦勲「老親扶養と家族」『老人と家族』1986年、青木書店)したが、事例⑦の発言はまさに、我々の仮説を裏づけるものであろう。

